

様式第 1 号の 2-7-1（第 5 条関係）
本様式を 1 品につき 1 枚、太枠内に記入もしくは該当する区分に○を記載し、提出して下さい。

地場産品基準										
7 号		一宮市内において提供される役務その他これに準ずるもの（宿泊（飲食を伴うものを含む。）の提供に係る役務を除く。）であって、当該役務の主要な部分が当該地方団体に相当程度関連性のあるもの。								
返 礼 品 情 報	事業者名		〇〇株式会社							
	役務名 (32 字以内)		フリガナ イチノミヤハツショウモーニングシヨクジケン サンゼンエンバン 一宮発祥モーニング食事券 (3000 円分)							
	役務の価格 () 内は送料、梱包料、消費税を含む一宮市からの支払額		☒	3,000 円相当 (3,500 円支払い)			☐	4,500 円相当 (5,000 円支払い)		
			☐	6,000 円相当 (6,500 円支払い)			☐	7,500 円相当 (8,000 円支払い)		
			☐	9,000 円相当 (9,500 円支払い)			☐	() 円相当 () 円支払い		
			☐	12,000 円相当 (12,500 円支払い)			☐	() 円相当 () 円支払い		
			☐	15,000 円相当 (15,500 円支払い)			☐	() 円相当 () 円支払い		
			☐	15,001 円以上「商品の小売価格(税込み) () 円」						
	商品の内容・内訳 (品名・規格・数量・単位等)		一宮市の喫茶店〇〇、喫茶店□□で利用できる 500 円分食事券×6 枚							
	商品の簡単な説明・PR (200 字以内)		一宮市が発祥と言われているモーニングのお食事券です。 一宮市の喫茶店〇〇、喫茶店□□でご利用いただけます。							
	発送可能期間		☒	年間を通じて提供可能			☐	月から 月まで		
	発送可能数		☒	制限は特になし			☐	1 年度につき 個まで		
	消費（賞味）期限		☐	(約) 日			☒	消費（賞味）期限は特になし		
	発送方法		☒	常温		☐	冷蔵		☐	冷凍
発送時期(受注後)		☐	7 日以内		☒	14 日以内		☐	1 か月以内 () 以内	
発送不能地域		なし								
アレルギー表示		小麦、卵								
地場産品基準情報		【注意事項】 ①利用対象施設ごとにしてください。 ②クーポン（利用対象施設が一宮市内複数から選べる場合など）を提供する場合、利用対象施設すべてについて、下記項目をすべて記載して下さい。（行の追加もしくは別紙可）								
施設・店舗名		住所（※番地まで記載）				役務の内容 ※一宮市内で提供されていても全国各地で同様の役務が提供されているなど、地域と				

報			の関連性が希薄なものは7号役務に該当ないとされています。
	喫茶店〇〇	一宮市本町 2-5-6	コーヒーと軽食の提供
	喫茶店□□	一宮市文京 2-2-22	コーヒーと軽食の提供
	一宮市外店舗の有無 (有の場合、展開都道府県名)	なし	
	一宮市と申請された役務が関係あるという理由 (一宮市に店舗があるのみでは、総務省の審査に通りません。 <u>役務の内容が一宮市と相当関連があるという客観的な理由をできるだけ詳細に記載してください。</u>)	一宮市が発祥の地と言われているモーニングサービス(コーヒーを頼むとゆで卵やパンなどの軽食がサービス)は、一宮市の地場産業である繊維業の隆盛とともに誕生し、一宮市民の間にライフスタイルとして根付いており、さらに一宮市観光協会がPR しているなど、一宮市と相当以上の関連がある。	
特記事項	お食事券には寄附者氏名を入れることで、転売防止措置をとる。		

※本申込内容の虚偽等を起因として、一宮市がふるさと納税の返金対象外となる場合があり、申込者に対し、法的措置をとる可能性があります。

金券の類は転売防止措置が必要です。